

ホームヘルプ利用料金表

下記は概算のため、実際のご利用料金と異なる場合があります。
尚、介護サービス利用者負担額は介護サービス費の1割負担の場合です。
一定以上の所得がある方には介護サービス費の2割もしくは、3割をご負担
いただく事になります。

介護保険対象サービス

* 介護保険を利用してホームヘルプサービスを受ける場合の料金はこちらです。

特定事業所加算(Ⅱ)が適用されています。

【介護サービス利用者負担額】

種別	利用時間	利用者負担額(回)
身体介護	20分未満	199円
	20分以上30分未満	297円
	30分以上1時間未満	471円
	1時間以上1.5時間未満	690円
生活援助	20分以上45分未満	218円
	45分以上	268円

* 介護サービス利用者負担額に対し、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として13.7%と、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として6.3%と、
介護職員等ベースアップ等支援加算として2.4%が加算されます。

介護保険にてホームヘルプを利用いただくには介護保険認定が必要です。まずは下記までお電話ください。

介護保険対象外サービス

* 介護保険を利用せずホームヘルプサービスを受ける場合の料金はこちらです。

サービス利用時間 9:00~18:00 * 他の時間帯については、お問い合わせください。

利用料金(1時間)	3,200円
-----------	--------

介護保険事業者番号2870900145

アクティブライフ夙川

事業主体/株式会社アクティブライフ(大阪ガス100%出資)

〒662-0084 西宮市樋之池町16-4

☎0798-70-2700

2024年4月更新

ホームヘルプ利用料金表

下記は概算のため、実際のご利用料金と異なる場合があります。
尚、介護サービス利用者負担額は介護サービス費の1割負担の場合です。
一定以上の所得がある方には介護サービス費の2割もしくは、3割をご負担
いただく事になります。

介護保険対象サービス

* 介護保険を利用してホームヘルプサービスを受けた場合の料金です。

西宮市介護予防・日常生活支援総合事業

【予防専門型訪問サービス利用者負担額】

サービスの内容	・身体介護: 食事・排泄・入浴の介助等 ・生活援助: 調理・洗濯・清掃・買物等の日常生活の支援	
対象者	利用頻度	利用者負担額(月)
要支援1. 2 事業対象者	週1回程度	1,300円/月
要支援1. 2 事業対象者	週2回程度	2,596円/月
要支援2	週2回を超える場合	4,119円/月

※利用料は月額定額です。

予防専門型訪問サービスの回数は、介護予防サービス計画または介護予防ケアマネジメントケアプランにより定められます。

※その他、初回加算が加算される場合があります。

※介護サービス利用者負担額とその他加算の合計に対し、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として13.7%と、

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として6.3%と、介護職員等ベースアップ等支援加算として2.4%が加算されます。

【家事援助限定型訪問サービス利用者負担額】

サービスの内容	調理・洗濯・清掃・買物などの日常生活の援助等	
対象者	利用頻度	利用者負担額(月)
要支援1. 2 事業対象者	週1回程度	1,040円/月
要支援1. 2 事業対象者	週2回程度	2,077円/月
要支援2	週2回を超える場合	3,296円/月

※利用料は月額定額です。

家事援助限定型訪問サービスの回数は、介護予防サービス計画または介護予防ケアマネジメントケアプランにより定められます。

※その他、初回加算が加算される場合があります。

※介護サービス利用者負担額とその他加算の合計に対し、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として13.7%と、

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として6.3%と、介護職員等ベースアップ等支援加算として2.4%が加算されます。

介護保険にてホームヘルプを利用いただくには介護保険認定が必要です。まずは下記までお電話ください。

介護保険事業者番号2870900145

アクティブライフ夙川

〒662-0084 西宮市樋之池町16-4

☎0798-70-2700

事業主体/株式会社アクティブライフ(大阪ガス100%出資)

2024年4月更新

ホームヘルプ利用料金表

下記は概算のため、実際のご利用料金と異なる場合があります。
尚、介護サービス利用者負担額は介護サービス費の1割負担の場合です。
一定以上の所得がある方には介護サービス費の2割もしくは、3割をご負担
いただく事になります。

介護保険対象サービス

* 介護保険を利用してホームヘルプサービスを受けた場合の料金です。

芦屋市介護予防・日常生活支援総合事業

【予防専門型訪問サービス利用者負担額】

サービスの内容	・身体介護:食事・排泄・入浴の介助等 ・生活援助:調理・洗濯・清掃・買物等の日常生活の支援	
対象者	利用頻度	利用者負担額(月)
要支援1.2 事業対象者	週1回程度	1,300円/月
要支援1.2 事業対象者	週2回程度	2,596円/月
要支援2	週2回を超える場合	4,119円/月

※利用料は月額定額です。

予防専門型訪問サービスの回数は、介護予防サービス計画または介護予防ケアマネジメントケアプランにより定められます。

※その他、初回加算が加算される場合があります。

※介護サービス利用者負担額とその他加算の合計に対し、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として13.7%と、

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として6.3%と、介護職員等ベースアップ等支援加算として2.4%が加算されます。

【生活支援型訪問サービス利用者負担額】

サービスの内容	調理・洗濯・清掃・買物などの日常生活の援助等	
対象者	利用時間	利用者負担額(回)
要支援1.2 事業対象者	20分以上45分未満	224円/回
要支援1.2 事業対象者	45分以上	224円/回

※利用料は利用1回ごとの出来高払いです。

生活支援型訪問サービスの回数は、介護予防サービス計画または介護予防ケアマネジメントケアプランにより定められます。

※その他、初回加算が加算される場合があります。

介護保険にてホームヘルプを利用いただくには介護保険認定が必要です。まずは下記までお電話ください。

介護保険事業者番号2870900145

アクティブライフ夙川

〒662-0084 西宮市樋之池町16-4

☎0798-70-2700

事業主体/株式会社アクティブライフ(大阪ガス100%出資)

2024年4月更新